

令和7年度法務省人間科学系体験プログラム (法務教官・法務技官)

～関東矯正管区管内（関東甲信越静岡）各施設でも実施します！～

非行をした少年と向き合う少年院、少年鑑別所での業務体験

本プログラムは、少年院の法務教官、少年鑑別所の法務技官(心理)の業務を体験するものです。教育場面の見学や鑑別面接(模擬)等を通して、非行等をした少年の立ち直りを支える業務を体験してみませんか？ あなたの御応募をお待ちしています。

◇ 対象はこのような方々です。

人間科学(心理、教育、福祉、社会等)等を専攻する大学生・大学院生の方々

参加者の声

- ・HPやパンフレットだけでは分からなかった少年院・少年鑑別所の機能や役割を、体験を通じてより具体的に理解できた。
- ・自分の専攻を活かして働ける職場だと感じた。
- ・模擬面接実習などの体験的な内容が充実していた。

◇ 大学(院)の夏休み・春休み期間に実施します(2～3日間)。

夏季 7月下旬～9月末 春季 令和8年1月中旬～3月末



◇ 実習(例) ※ 実施年度や施設により、期間及び内容は異なります。

少年院における内容

1日目

- ・オリエンテーション
- ・少年矯正行政や少年院における教育について、分かりやすくお伝えします。
- ・院内各所を見学します。

2日目

- ・職員や少年が毎日行っている朝礼に参加します。
- ・職業指導等の各種指導について、見学や実習を行います。

3日目

- ・少年の出院後に向けた業務について、講義形式でお伝えします。
- ・質疑応答や職員との座談会を行います。

少年鑑別所における内容

1日目

- ・オリエンテーション
- ・少年矯正行政や少年鑑別所の業務について、分かりやすくお伝えします。
- ・所内各所を見学します。

2日目

- ・「行動観察」や「観護処遇」について講義形式でお伝えします。
- ・「鑑別面接」(模擬)や集団方式の心理検査体験及び解釈等の実習を行います。

3日目

- ・「地域援助」についての講義や、「判定会議」(模擬)実習を行います。
- ・質疑応答や職員との座談会を行います。



詳しい応募方法やスケジュールについては、法務省ホームページを御覧ください。
【URL: https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei03_00030.html】

※ 東京矯正管区は、令和7年4月1日から「関東矯正管区」に名称が変更されます。

法務省HPはこちら